

赤阪小学校の生活のきまり

☆☆校内生活☆☆

- ◎ 集団登校では、8時00分～8時15分のあいだに登校しましょう。 ◎ ろう下は右側を静かに歩きましょう。
- ◎ 職員室、校長室、他の教室などに入る場合は、あいさつをしてから入りましょう。
- ◎ 時と場合に応じた言葉づかいが出来るように心がけましょう。
- ◎ 最終下校時刻までに下校しましょう。
*安全のため、授業が終わったら残らずに、近所のお友だち同士で集まって帰るようにしましょう。
- ◎ トイレを使用する時は、スリッパをはき、使用後はもとの場所へ戻しておきましょう。
- ◎ ハンカチ・ティッシュは、いつも持つようにしましょう。 ◎ もちものには、みんな名前を書きましょう。
- ◎ 学校には、学習に必要なものやお金をもってこないようにしましょう。
- ◎ 交通ルールを守り、決められた通学路を通して通学しましょう。
※通学路以外での事故やケガは、日本スポーツ振興センターの保険対象にはなりません。
- ◎ 放課後 用事のない時は、教室に残らないようにしましょう。
- ◎ 駐車場や校舎・体育館周辺では遊びません。



☆☆服装☆☆

- ◎ 夏服・冬服・ぼうしも決められたものを着用しましょう。
- ◎ 式典や行事のときには、標準服を着用しましょう。(12月～3月は長ズボンを着用してもかまいません。)
- ◎ 寒いときは、以下のものを着用してもいいです。
 - ・ベスト・セーター (色は黒・紺・灰色を基調としたもの) ・手袋 (校舎内では付けない)
 - ・長ズボン (色は黒・紺・灰色・茶を基調とした、金具や華美なかがりのついていないもの。裾にひものないもの。サイズのあったもの)
 - ・ジャンパー (ロッカーやランドセルに入るサイズのもの)
- ◎ マフラー・レッグウォーマー・ひざかけ・カイロは禁止です。 ◎ 登校したら名札をむねに正しくつけましょう。
- ◎ くつは、運動に適した足首が動きやすいものを着用しましょう。(学校の外での体育は主に陸上運動ですので、足首の動きを制限するハイカットのくつはやめてください。)
- ◎ 学習に集中しやすく、活動のしやすい髪形 (長い時は結ぶ、前髪が目にかからないようにする…など) にしましょう。
- ◎ 大きな髪飾りはつけないようにしましょう。(目立つものや揺れるものが視界に入ると、学習の妨げになります。)
- ◎ 脱色や染髪・パーマ・奇抜な髪型・ピアス・マニキュアなどは、やめましょう。(体を痛め、健康に差し障ります。また、学校生活では不要で、中学校でも禁止されています。)

☆☆下校後の生活☆☆

- ◎ 校区外へ出るときは、子どもだけでは行かないようにしましょう。お金の使い方もおうちの人と相談しましょう。
- ◎ 遊びに出るときは、必ず家の人に行き先・一緒に遊ぶ友だち・帰る時刻を言って行きましょう。
- ◎ 下校後は、校区内で遊びましょう。また、校庭開放日以外は、もう一度学校へ来て遊ぶことはできません。
※11月～2月は4時30分までに、3月～10月は5時までに家に帰りましょう。
- ◎ 土・日曜日および祝日は、学校への立ち入りはできません。
- ◎ 学校に忘れ物をしたときは、原則取りに来ないでください。どうしても必要なときは、受け取りが可能かどうか、一度学校に電話連絡をして相談してください。

学校では、集団生活をしています。“時間を守る”“人や物を大切に”“危険なことはしない”など、みんながきまり・ルールを守ることで、安心して生活することを学んでいきます。「自分ひとりぐらい…」「人がしているから…」などとわがままを通していたらみんなが安心して生活していけなくなります。だから、きまりを守らないということは、集団の生活を乱していることになるのです。ぜひ、ご家庭でもこうした決まりの大切さと集団生活の意義について話し合い、「強く 正しく 朗らか」な赤阪小学校の子どもたちを育てるために、ご指導お願いいたします。

“ルールは、友だちを大切にするためのマナー”